

【参考資料】

平成 28 年度 神戸市中学校給食の異物混入の状況について

1. これまでの経緯

一時中断していた給食開始・再開に際しては、有識者の意見を踏まえて衛生対策を強化し、また個別の異物の混入事案については、原因の究明と再発の防止対策を講じていくこととしました。

平成 28 年度の給食実施状況は、年度当初は東灘区、西区の 20 校でしたが、11 月から北区の一部 4 校、平成 29 年 1 月からは灘区、中央区の 12 校、2 月からは全 82 校で実施されました。

2. 異物混入の報告状況（疑いのあるものを含む学校からの報告件数）

（1）件数

報告のあった件数は、121 件で、これによるけがなどの健康危害はありませんでした。

危険物・非危険物の別	件数
危険物	0 件
非危険物	121 件
合 計	121 件

（2）内容等

これらの異物については異物の種類について同定を行うとともに、毛髪や昆虫についてはカタラーゼ検査（注 1）、繊維類については、顕微鏡検査により着用している調理服の繊維との照合、ビニール・プラスチック等については工場内で使用または持ち込んだ包装材のビニール・プラスチック類との照合等を行いました。

（注 1）カタラーゼ検査：カタラーゼは動物・植物に含まれる過酸化水素を分解する酵素で、過酸化水素水を反応させると酸素の泡を発生させます。しかし、加熱するとその作用はなくなるので、毛髪（毛根の部分）、昆虫などの異物について検査をすると、調理等により加熱されたものか（発泡なく陰性）、加熱調理後に混入して加熱を受けていない状態（発泡あり陽性）かどうかが目安として知ることができる。

①異物の種類別件数

報告のあった121件について、異物の種類をみると、毛髪が一番多く64件、繊維・ほこり等が25件、続いて昆虫等16件、ビニール・プラスチック片等13件、木片・紙片等3件となっています。

分類	件数
毛髪	64件
繊維等	25件
野菜につく虫等	16件
ビニール・プラスチック片等	13件
木片・紙片等	3件
合計	121件

②異物の混入場所

異物の混入場所については、工場が原因と考えられるものは11件ありました。

工場における異物混入対策としては、有識者の意見を踏まえ、まず食品衛生責任者（注2）を中心とした責任体制の構築を指導し、個別案件ごとに混入原因の究明と改善対策を指導し、以降、PDCAサイクルの実施による改善対策を継続するよう指導しました。また管轄保健所の指導の協力を得て行いました。

特に報告件数の多い毛髪につきましては、従来から行っている調理室入室前の粘着ローラー掛け、エアシャワー室の利用、頭全体を覆う頭巾タイプの調理服の着用などの対策に加えて、盛付け時にはまつげ等の落下防止対策としてゴーグルを着用するなどの追加対策を行いました。

分類	件数
工場	11件
材料由来	8件
その他・不明	102件
合計	121件

備考1：工場で混入した異物

毛髪3、スポンジ片1、ビニール片1、ポリエチレン片2、
ランチボックスの削れ片1、ゴム片1、ほこり1、
食用油1（ご飯に入っていたため異物扱い）

備考2：材料由来の異物

ビニール片1、ポリエチレン片1、プラスチック片1、野菜に付く虫5

（注2）食品衛生責任者：食品衛生法の規定に基づき、施設またはその部門ごとに当該従業者の中から設置されるもので、衛生管理、従業員の衛生管理、施設管理の重要な役割を担う。

工場全体の異物混入防止対策としては次の通りです

- ① 工場の扉の開閉は最小限度にして、昆虫やホコリができるだけ入ってこないようにする。
- ② 従業員は毛髪やホコリの付着しにくい調理服の着用及び頭全体を包む頭巾タイプの帽子を着用して異物混入防止を徹底する。
- ③ 盛付け時は専用のゴーグルを着用してまつ毛の落下を防止する。
- ④ 調理室入室前に粘着マットで、履物に付着した毛髪等の除去及び調理服等の粘着ローラー掛けによる毛髪等の除去を徹底する。
- ⑤ 調理室入室前のエアシャワー室におけるエアシャワーにより毛髪等の除去を徹底する。
- ⑥ 各工程において十分な照度を確保し、万が一異物が入った際にも発見しやすい環境下で目視確認を徹底する。
- ⑦ 掲示物やミーティングを通して注意喚起を実施、従業員の意識向上を図る。

食材に混入していた事例は8件あり、これらについては、食材の発注を担当している部署より納入業者に対して異物混入防止を含め品質確保についての指導を行いました。

なお、喫食時に異物が発見された場合、混入の経路に関係なく安心して食べていただけるよう予備食を用意しています。